

38 コロナワクチン接種関連について (その2)

【問】

- ① 下野新聞（令和3年5月12日）の報道で、栃木県内21市町が7月中の接種完了の見通しであるが、当初計画の見直しを進めるとあった。佐野市においても、高齢者のワクチン接種を7月末までに終えようとしていると思うが、次のことを伺う。
- (1) 計画の見直しに際し、前提条件の変更（接種率を〇〇%と想定しているなど）があれば、その具体的な内容
- (2) 7月末までの接種完了に向け、どんな課題があるか。また、それを解決するための対策をどう考えているか。
- ② 高齢者の接種会場までの足の確保について伺う。
- (1) 足の確保が必要な方はどれくらいいると見込んでいるか。
- (2) タクシー券の活用などの支援策は考えているか。
- ③ 佐野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画において、予約のキャンセルなどで余剰となったワクチンの有効活用については、「早急な接種を希望する者や、優先接種区分に関わらず付き添いで希望する方などに接種する」とされている。保育士や幼稚園教諭などの教育関係者を優先する考えはあるか。

【答】

- ①
- (1) 計画の前提条件の変更はなく、接種率を70%として進めていきます。
- (2) 佐野市医師会にご協力いただき集団接種の時間を土・日曜日とも1時間延長いたしました。更に足りない接種回数については、ワクチン接種の予約枠の拡充が必要であるため、佐野市医師会や栃木県、各関係機関と協議、調整してまいります。
- ②
- (1) 本市のワクチン接種は安心して接種していただくため、身近なかかりつけ医師等の個別接種が中心となります。そのため、通常時においても通院している医療機関であることから、高齢者全員を対象とした足の確保は見込んでおりませんが、接種会場までの交通手段のない方には、ご相談により個別に対応させていただきたいと考えております。
- (2) 現在、75歳以上の方、70歳以上75歳未満の方で高齢者（65歳

以上の者) のみの世帯の方につきましては、「高齢者福祉タクシー運賃助成」事業でタクシー料金の一部を助成しております。

集団接種会場までの交通手段の確保につきましては、全戸配布のチラシ等で周知を図り、必要な方からのご相談に個別に対応させていただきます。

- ③各医療機関につきましては、当日キャンセルが出た場合、翌日以降の予約の方等に声をかけていただくなど、各医療機関での対応をお願いしています。しかし、医療機関でキャンセル対応ができない場合は、警察官、小・中・義務教育学校及び幼稚園の教諭、保育士等のエッセンシャルワーカーで希望される方に接種していただけるよう準備しております。集団接種会場でのキャンセル対応も同様に考えております。

(健康増進課 R3.5.25 回答)